

メールボックス利用についてのご案内

市民活動支援センターでは、他団体との情報交換や会員間の相互連絡等のためにメールボックスを設置しています。各種情報、郵便物の受け取りや各団体への情報（ちらしや広報誌等）の提供などにご利用いただけます。

1. 申し込み

「メールボックス使用申請書」に必要事項を記入し、受付でお申し込み下さい。

2. 利用できる団体

市内で公益的な社会貢献活動を行っているボランティア・NPOなどの市民活動団体です。

3. 利用期間及び決定方法

○ 利用期間は、1年間（お申し込みいただいた日から同年度3月31日まで）とし、毎年3月1日から翌年度分の使用申請を受付けます（更新は可能ですが、年度ごとに申請手続きをおこなって下さい）。

※申請順に利用受付をおこない、利用を希望する団体の数がメールボックス数を満たした時点で受付を終了します。同日中に申請がメールボックス数を超えた場合は、抽選により利用団体を決定します。

○ メールボックスに空きがある場合は随時申し込みを受付けます。

4. 利用のルール

○ 1団体につき1スペース（幅260mm×奥行400mm×高さ80mm）の利用です。

○ メールボックスの管理につきましては、利用する団体が責任を持って管理してください。

○ ボックスに鍵がかかりませんので、貴重品や大切な書類は置かないでください。メールボックス内の物が紛失しても、当センターでは責任を負いかねます。

○ 長期間（おおむね2ヶ月間）の使用がない場合は、利用を取り消すことがありますので、ご了承ください。

○ 利用団体は定期的にメールボックスの内容物の受け取り及び整理整頓につとめてください。ボックス内に収まりきらず、他者に迷惑となるおそれがある場合には、管理者の判断により内容物の廃棄及び当該団体の使用を禁止することがあります。

【郵便物やFAX等の取次ぎについて】

（市民活動支援センターに団体宛に送付・送信されてきた郵便物及びFAX等の取次ぎ）

○ 郵便物やFAXなどを受信したことについての連絡はいたしません。

○ 受け取り者本人の認印が必要となる郵便物等はお受け取りできません。

○ その他、不明な点をご相談ください。

*** ご利用にあたっては「メールボックス使用申請書」に必要事項を記入の上、市民活動支援センターへお申し込みください。**

《問い合わせ先》

取手市市民活動支援センター

TEL 0297-70-3304